

(改善の具体的方策)

GPA制度の導入に伴う教育効果や目標達成度の測定の在り方について検討し、教員間の合意をはかる。

4.1.4.5 教育の質の向上

【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み

- (必須要素) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (必須要素) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- (選択要素) FDの継続的实施を図る方途の適切性
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況
- (選択要素) 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

演習科目（法学・政治学基礎演習、人文演習、法学教養演習、法学・政治学研究演習など）の内容や方法について、教員相互間で経験を共有し、意見を交換し、可能な範囲において標準化していくための仕組みをつくること

(現状の説明)

法学部では、全学的な方針にしたがい、学生の学修の活性化をはかるためにGPA制度の導入に向けて検討を進めている。また、複数分野専攻制度（MDS）やジョイント・ディグリー制度への挑戦、英語・フランス語中期留学、国連ボランティア科目、外国語インテンシブ・プログラムへの参加など、積極的な学修に取り組む学生を増加させることを目指している。他方、教員の指導方法の改善を促進するための措置は組織的には採られておらず、全学的なFD活動に参加するなど、指導方法の改善は各教員の努力に委ねられているのが現状である。

また、全学的な方針にしたがい、すべての教員が担当科目のシラバスを作成して、WEB上で学生に公開している。学生は、科目の履修選択にあたり、講義内容を掲載する大学要覧とともに、シラバスを参照することにより、講義内容・予定・授業形態・評価方法などを知ることができる。他方、授業評価の実施および方法は、各教員の判断に委ねられており、多くの教員が、総合教育研究室による全学的な授業評価に参加するか、WEB上での授業評価を利用している。また、独自の調査票を用意して授業評価を行う教員もいる。授業評価の結果は、各教員が指導方法の改善などのために活用している。

法学部では、FD活動に対する組織的な取り組みが遅れている。法学部の授業形態は講義形式と演習形式に大別されるが、演習科目の内容や方法について、教員相互間で経験を共有し、意見を交換し、可能な範囲において標準化していくための仕組みをつくることが課題であると認識されてきた。しかしながら、2003年度に実施された新カリキュラムの

準備作業に時間を割かれ、演習科目におけるFD活動は実施に至っていない。

(点検・評価の結果)

学生の学修の活性化については、2005年度よりGPA制度を導入し、法学部としての顕彰制度を定めた。他方、教員の指導方法の改善は依然として各教員に委ねられており、FD活動とともに、組織的な取り組みが課題のまま残されている。シラバスの作成と活用状況は良好である。2005年度から履修登録の方法がWEBに変更されたことにより、WEB上で公開されているシラバスの活用が促進された。また、2005年度より、全学的な方針にしたがい、全開講科目について授業評価が行われ、その結果が公表されることになった。教員が授業評価についてコメントすることも制度化され、授業改善のために活用される度合いが高まるものと期待される。FD活動に対する組織的な取り組みについては進展が見られていない。

(改善の具体的方策)

教員の指導方法の改善やFD活動に対する学部としての組織的な取り組みを検討する。演習科目の内容や方法について、教員相互間で経験を共有し、意見を交換し、可能な範囲において標準化していくための仕組みをつくる。

4.1.4.6 課程修了の認定

【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定（大学3年卒業の特例）

（選択要素）3年卒業制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 早期卒業制度の厳格な運用を堅持すること
2. 本学法科大学院および本学大学院法学研究科への進学を目指す学生が早期卒業制度を利用するように奨励していくこと
3. ジョイント・ディグリー制度に挑戦する学生が早期卒業制度を利用するように奨励していくこと

(現状の説明)

法学部では、所定の単位を優秀な成績をもって修得した学生に対して、早期に大学院教育を受けること、または本学独自のジョイント・ディグリー制度を利用して最短4年間で2つの学士学位を取得することが可能になるように、在学期間3年での早期卒業制度を設けている。

早期卒業が認められるのは、以下の要件をすべて満たす場合である。

- ① 法学部に3年以上在学し（休学期間を除く）、卒業に必要な単位をすべて修得すること
- ② 卒業に必要な単位に含むことのできる科目の平均点が80点以上であること